

令和3年度(2021年度) 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業(実施予定)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業(補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課(係)
病床機能分化・連携推進事業	1	地域医療情報連携ネットワーク構築事業費補助金	医療機関 市町村 医師会	1/2以内 10/10以内	医療機関の役割分担、連携の促進、救急医療の効率化等のため、患者情報を共有するネットワークの構築等に対し助成	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療情報連携ネットワークの構築 医療機関間又は薬局、介護施設等が患者に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるネットワークの構築費用 2 地域医療情報連携ネットワークの導入アドバイザー 地域にふさわしい継続性のあるネットワーク導入に向けてICT専門家からアドバイスを受ける費用 3 防災用診療情報バックアップの整備(病院のみ) 災害発生時でも診療情報共有ネットワークに係る電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続するため、外部サーバに情報をバックアップするための設備整備費 	地域医療課 (地域医療係)
	2	遠隔医療促進事業費	医療機関 離島、過疎地等の市町村及び当該市町村の中核的医療機関	1/2以内 10/10以内	限られた医療資源を有効に活用し、医療機関相互の連携を促進するため、遠隔TVカンファレンスシステム等の導入に対し助成	<ol style="list-style-type: none"> 1 遠隔TVカンファレンスシステム等(救急搬送時のモバイル端末による画像相談支援等のシステムを含む)の導入に係る設備購入経費、接続等関連経費 2 遠隔相談の支援 国、自治体補助金により、又はそれと同等のシステムを導入した医療機関等に専門医等がシステムを活用して相談・助言を行うことに支援 3 在宅患者遠隔医療の支援(離島、過疎地の市町村及び当該市町村の中核的な医療機関) ICTを活用したコミュニケーションツールの設備整備を行い、在宅患者等の遠隔医療等を行うことに支援 	地域医療課 (地域医療係)
	3	がん診療施設設備整備費補助金	がん診療施設	1/3以内	がん診療施設として必要な施設整備及び医療機器等設備整備に対し助成	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備 各部門(診療棟、がん専用病室)の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費 2 設備整備 がんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費 	地域保健課 (がん対策係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
病床機能分化・連携推進事業	4	地域連携クリティカルパス活用事業費	道 北海道医療連携ネットワーク協議会	10/10以内	がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の発症から在宅まで切れ目のない医療サービスを受けるため「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制を構築	<ol style="list-style-type: none"> 1 パスの普及啓発及び導入支援 二次医療圏単位で関係者連絡会によるパス導入促進等を協議 2 アプリ型地域連携パスの運用及び協議会運営 地域連携パスと地域のICTネットワークとの連動及び活用体制構築のモデル地域を設定し、選考事例をつくり、患者中心の医療連携体制を構築 3 人材育成研修 パスを効果的に活用し、患者教育やネットワーク構築を推進できる人材を育成 	地域保健課 (がん対策係)
	5	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費補助金	病院	1/2以内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期病床から回復期病床などの転換、病床の適正化、病床機能の再編・統合に係る施設・設備整備等に対し助成 ○ 理学療法士等（PT、OT、ST）の確保及び資質向上研修の受講経費に対して助成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 病床機能の転換（病院） ・病床転換に伴う病室や機能訓練室等の新築・増改築・改修費用、医療機器等を整備する設備整備費 ・地域に不足する外来医療機能を担う診療所の新規開業（事業継承）に必要な新築・増改築・改築費用、医療機器等を整備する設備整備費 2 病床の適正化を図るための転換（病院） 病床のダウンサイズに伴う診療所等の整備や診療機能の強化等のために必要な新築・増改築・改修費用、医療機器等を整備する設備整備費 3 病院機能の再編・統合（病院） ・地域の病院が病院機能を再編・統合するために必要な病院の新築・増改築・改修費用、医療機器等を整備する設備整備費 ・再編・統合に係るコンサルタント費用、建物・医療機器の処分に係る損失費用、早期退職期割増相当額、地域医療連携推進法人の運営経費 4 理学療法士等の確保（病院） 急性期病床から回復期病床など、病床機能の転換の際に配置が必要となる理学療法士等の新規雇用費用 5 理学療法士等研修（病院） 病院に所属しているPT等を所属外の病院で受講させる技術研修経費及び指導的PT等の派遣を受ける病院の経費 	地域医療課 (地域医療係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
病床機能分化・連携推進事業	6	地方・地域センター機能強化事業費補助金	医療機関	1/2以内	地方・地域センター病院の機能強化を図るため、同一医療圏等の医療機関に対する医師派遣等の経費に対し助成	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師等の派遣 同一又は隣接医療圏内への医師、看護師及びその他医療従事者の派遣に要する経費 2 設備整備 後方医療機関として必要な医療機器（研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器）の整備 3 研修会等開催 地域に開放した研修会等の実施に要する経費 	地域医療課 (地域医療係)
	7	病床機能再編支援事業費給付金	医療機関	10/10	地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な病床数の減少や統合する場合に給付金を支給	<ol style="list-style-type: none"> 1 単独支援給付金支給事業 療養病床又は一般病床について、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想到に即した病床機能再編を実現する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給 2 統合支援給付金支給事業 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想到に即した病床機能再編を実現し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に給付金を支給 3 債務整理支援給付金支給事業 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想到に即した病床機能再編を実現し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給 	地域医療課 (地域医療係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
在宅医療推進事業	8	在宅医療提供体制強化事業費補助金	市町村 医療機関 郡市医師会	1/2～ 10/10以内	地域における在宅医療の提供体制を強化するため、医師のグループ制による新たな在宅医の養成や24時間体制に向けた取組等を支援	<p>1 在宅医療グループ診療運営事業 在支診・在支病等医療機関の医師を指導役とし、在宅医療未経験の医師らとグループを編成し、日常診療時の支援や多職種カンファレンス等を通じて新たな在宅医を養成するとともに、夜間休日不在時の代診制運用や、在宅患者急変時の受け入れを担う医療機関をグループに加え後方病床を確保する経費 ※ 指導役の医師及び諸調整を行う職員の人件費、代診・後方病床受け入れを行った医療機関に補助</p> <p>2 在宅医療体制支援事業 グループ制がとれない地域での在宅医療体制の支援のため、在宅医療を担う医療機関が少ない地域において、不在時の代替医師に係る費用（夜間休日不在時の待機）、受入病床の確保費用及び診療報酬で算定不可とされている半径16キロを越えた訪問診療に要する経費の一部</p> <p>3 在宅医療推進事業（市町村のみ） （1）訪問看護ステーションがない（不足する）地域に市町村自ら設置若しくは参入した事業者に補助した場合、初度設備・運営経費 （2）看取り、緩和ケアなど在宅医療の充実に資する研修等の実施に対する経費</p> <p>4 訪問診療用ポータブル機器等整備事業 訪問診療に使用する医療機器（エコー、心電計、X線等）の購入費</p> <p>5 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築事業 （1）在宅医療に関わる多職種間におけるICTを活用した情報共有ネットワーク構築のための設備整備の経費 （2）地域にふさわしい継続性のある在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入に向けてICT専門家からアドバイスを受ける経費</p> <p>6 多職種連携協議会運営事業（道直営） 概ね二次医療圏ごとに協議会を設置し、課題抽出及び対応策の検討、多職種合同研修、普及啓発等を通じ、地域の連携体制を構築するとともに、市町村が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」の市町村支援を行う。</p> <p>7 北海道在宅医療推進支援センター事業（委託） 在宅医療提供体制整備の推進のため在宅医療に従事しようとする医師向け研修会等各種研修会の開催、在宅医療アドバイザーの地域への派遣等を行う。</p>	地域医療課 (地域医療係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
在宅医療推進事業	9	小児等在宅医療連携拠点事業費補助金	医療機関 指定訪問看護事業者 医師会 市町村 福祉サービス等 を実施している 法人	10/10以内	在宅で療養する小児等を地域で支える体制を整備するため、医療機関への技術支援、福祉・教育との連携体制づくり、普及啓発等を行う医療機関等に助成	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 小児等在宅医療連携拠点事業（全道事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民向け講演会やパンフレットの配布などを通じた普及啓発 ・技術支援・研修により、小児在宅医療を担う医療機関・訪問看護ステーションの拡大や専門機関とのネットワーク構築 ・（2）に掲げる地域拠点事業実施者等への支援 <p>(2) 小児等在宅医療連携拠点事業（地域拠点事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の連携強化に向けた取組（関係者による意見交換会の開催や地域資源の情報収集・発信等） ・相談窓口の設置やピアサポートの場の提供など、小児等の患者・家族に対する相談支援 <p>2 協議の実施等（道直営）</p> <p>全道域の小児在宅医療の提供体制を構築するための協議の場を設置する。また、概ね二次医療圏ごとに既存の会議を活用するなどして、地域の資源等の把握、全国・全道における状況の情報共有等協議・検討する。</p>	地域医療課 (地域医療係)
	10	精神障がい者地域移行・地域定着促進事業費	道（相談支援事業所に委託）		精神障がい者の地域移行等を促進するため、地域移行連携拠点を設置	精神科病院に医療保護等により入院している者に対し、早い段階から本人及び医療関係者等へ退院に向けた意欲の向上を図るなど、円滑な地域移行（退院促進）を行うとともに、地域の精神患者等に対して、訪問での相談支援等を実施し、地域定着を図る。	障がい者 保健福祉課 (精神保健医療係)
	11	在宅歯科医療連携室整備事業	道歯科医師会	10/10以内	在宅歯科医療の推進のため、歯科医療に係る相談や事前訪問等を行う在宅歯科医療連携室に対し助成	<p>1 在宅療養者や要介護者等の歯科医療や口腔ケアに関する相談対応、事前訪問審査及び在宅歯科医療を提供する歯科医療機関の選定・受診調整</p> <p>2 ケアプラン策定や医科病院の退院時カンファレンス等における事前調整</p> <p>3 在宅歯科医療や口腔ケアの普及啓発及び広報</p> <p>4 多職種・関係団体で構成される連絡調整会議の開催</p>	地域保健課 (健康づくり係)
	12	訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業費	道薬剤師会	10/10以内	薬剤師の在宅医療の取組促進のために実施される実践研修や普及啓発活動に対し助成	薬剤師による在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導に必要な基本的な知識や専門知識等に関する研修会等を開催し、薬局薬剤師の資質向上を図る。	医務薬務課 (薬務係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	13	地域医師連携支援センター運営事業費	道 道医師会 北海道地域医療振興財団 医育大学	10/10以内	医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、保健福祉部（地域医療課）内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る	<p>1 ドクターバンク事業 北海道地域医療振興財団が実施する事業（長期・短期医師の斡旋、紹介）に対する助成 TEL 011-208-2575 E-mail dr-intro@iryozaidan.or.jp</p> <p>2 医師不足状況等調査 道内の医療機関等に対してアンケート調査等を実施</p> <p>3 地域医療を担う青少年育成事業 道医師会等の協力を得て、地域医療を担う人材育成のため中学生等を対象に体験学習等を実施</p> <p>4 北海道地域枠制度運営事業 地域枠医師の地域勤務に係る配置調整等を実施</p> <p>5 道外医師の招聘等 道内外の医学生・医師に北海道の地域医療への関心を高めるため、臨床研修病院合同プレゼンテーション等を実施</p>	地域医療課 (医師確保係)
						<p>6 臨床研修医研修・交流事業 研修・交流会を開催し、初期臨床研修医の育成やネットワークの構築により、医師の資質向上や道内定着を図る。</p> <p>7 指導医の養成 指導医講習会を開催し、臨床研修病院の指導体制の充実を図る。</p>	地域医療課 (臨床研修係)
						<p>8 産科医・小児科医養成支援特別対策事業 産科・小児科医の養成・確保を図るため、3医育大学の取組を支援(助成)</p>	地域医療課 (救急医療係)
	14	地域医療支援センター運営事業費	道（北大、旭医大に委託）		医師不足地域に対して安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置	【派遣枠】 北大 15名 旭川医大 7名 計22名	地域医療課 (医師確保係)
	15	医師養成確保修学資金等貸付事業	道		一定期間地域勤務を条件とする地域枠の医学生に対して修学資金の貸付を実施	【貸付定員】 札幌医大 15名 旭川医大 1名 北大医学部 5名 計20名	地域医療課 (医師確保係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	16	医学生等地域医療体験実習支援事業費	道 医育大学	10/10以内	地域枠入学生などの医学生等を対象に、地域における学外実習を行い、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務を促進	地域医療の確保に取り組む医育大学（北大、札医大、旭医大）が実施する医学生等を対象とした学外実習に要する費用	地域医療課 (医師確保係)
	17	総合診療医確保推進等事業費	総合診療専門研修プログラム基幹施設等 日本プライマリ・ケア連合学会北海道支部 道	10/10以内	総合診療専門医の地域における確保・活用に向けた取組	1 総合診療専門医活動支援事業 総合診療専門医を指導医として養成する取組への助成 2 総合診療医人材確保・養成事業 総合診療医を配置している自治体や道外の先進事例等を紹介するなど講演会の開催に対する助成や道内外の医学生等を対象とした、道内の総合診療専門研修施設見学に要する経費 3 総合診療医地域連携支援事業 専門研修施設合同プレゼンテーション等における制度説明の実施、総合診療医が有効に機能する地域連携モデルの好事例を発信	地域医療課 (臨床研修係)
	18	緊急臨時的医師派遣事業費	道 北海道病院協会	10/10以内	深刻な医師不足の状況を踏まえ、緊急臨時的な医師派遣体制を整備	医療機関からの医師派遣要請に対し、運営委員会（事務局：北海道病院協会）において、緊急度・優先度等の検討を行うなど、派遣調整を行う。 【運営委員会（北海道病院協会内）】 011-232-0900	地域医療課 (医師確保係)
	19	専門研修受入促進事業費	道(札医大、旭医大に委託)		新専門医制度による研修の受入促進に係る課題を整理	新専門医制度による研修の受入促進に係る課題を整理するため、医育大学（札医大、旭医大）と連携し検証を行う	道立病院局 (人材確保G)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	20	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	二次救急医療機関等	1/3以内	救急医療に従事する医師や、産科医等に支給する手当に対し助成	1 救急勤務医手当 二次救急医療機関及び周産期母子医療センター 2 分娩手当 分娩を取扱う産科・産婦人科の病院、診療所及び助産所 3 研修医手当 産科専攻医を受け入れている卒後研修指導施設 4 新生児医療担当医手当 N I C U (診療報酬対象) を有する医療機関	地域医療課 (救急医療係)
	21	医師就労支援事業費補助金	道医師会 医育大学 医療機関	1/2～ 10/10以内	子育て中等の医師の就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進	1 就労サポート事業 支援制度等の情報収集・紹介、ワークライフバランスセミナー等の開催、復職のための研修等を実施する団体等 【北海道医師会：医師キャリアサポート相談窓口】 0 1 2 0 - 1 1 2 - 5 0 0 【北海道大学病院：女性医師等就労支援室】 0 1 1 - 7 0 6 - 7 0 8 5 【旭川医科大学：二輪草センター】 0 1 6 6 - 6 9 - 3 2 4 0 【札幌医科大学】 0 1 1 - 6 1 1 - 2 1 1 1 (内線 3 1 2 8 0) 2 勤務体制整備事業 短時間正規雇用制度の導入、日直・休日夜間勤務の免除、病児保育等子育て支援を導入する医療機関	地域医療課 (医師確保係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	22	看護教員等研修事業費	道(道看護協会に委託)	委託	看護職員養成所の専任教員及び実習指導者の養成・資質向上を図り、看護基礎教育の充実を図る。	<p>1 看護教員養成講習会 道内の看護師等養成所において専任教員として就業している者及び就業を予定されている者</p> <p>2 実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者、又は将来実習指導者となる予定にある者</p> <p>3 看護職員特定分野研修 看護師等養成所の実習施設(病院以外)で保健師養成所における公衆衛生看護学、助産師養成所における助産学、看護師養成所における老年看護学・小児看護学・母性看護学・在宅看護学、准看護師養成所における老年看護学及び母子看護学に係る実習指導者</p> <p>【北海道看護協会】 011-861-3273</p>	医務薬務課 (看護政策係)
	23	新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業費	道(道看護協会に委託) 医療機関	1/2以内	卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対する基礎教育の補完及び臨床実践能力を習得するための研修の実施及び助成	<p>○ 新人看護職員臨床実践能力向上研修のプログラム策定及び企画立案を担う研修責任者及び運営等を担う教育担当者に対する研修の実施</p> <p>○ ガイドラインに沿った研修プログラムを作成し、新人育成に取り組む病院</p>	医務薬務課 (看護政策係)
	24	助産師外来実践能力向上研修支援事業費	道(道助産師会に委託)	委託	助産師外来の推進とサービスの質向上のため、助産師の実践能力向上に向けた研修を実施	助産師外来で妊産婦の相談業務等に従事する助産師を対象とした、助産師外来開設などの推進のための研修を実施	医務薬務課 (看護政策係)
	25	認定看護師育成事業(旧:専門分野看護師育成事業費)	北海道医療大学	定額	特定の看護分野において、質の高い看護を実績できる認定看護師の育成を促進するため、養成を行う教育機関等に対し助成を行う	認定看護師の育成を適切に行う教育機関等	医務薬務課 (看護政策係)
		認定看護師育成事業(旧:がん後遺症対策事業費)	道		がん等の後遺症であるリンパ浮腫のケアを行うため、医療従事者のスキルアップを図るためのセミナー開催	医療従事者研修の実施(医療従事者に対するリンパ浮腫の重症化予防の講義、実習)	地域保健課 (がん対策係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	26	看護職員養成施設運営支援事業費補助金	看護職員養成施設	10/10以内	看護職員の養成確保のため、養成施設の運営費に対し助成	民間及び公的団体が運営する看護職員養成施設の運営事業への助成	医務薬務課 (看護政策係)
	27	離職看護職員相談事業	道(道看護協会に委託)	委託	ナースセンターにおいて、看護職員届出制度を推進し再就業を支援	看護職員の届出制度を推進し、届出制度により把握した情報を活用し、ナースセンター離職中の看護職員に対して積極的にアプローチして求職者となるよう働きかける 【北海道ナースセンター】 011-863-6794	医務薬務課 (看護政策係)
	28	看護職員出向応援事業	道(道看護協会に委託)	委託	看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築し、地域の看護職員の確保と質の向上を図る	看護職員の地域偏在に対応するため、未就業看護職員から「地域応援ナース」を発掘し、都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣する。	医務薬務課 (看護政策係)
	29	地域看護人材育成事業費	道		看護師不足が深刻な地域において高校生等にセミナーを開催し、看護師を希望するよう動機付けを行う	高校生等を対象に、看護師による講演のほか、地域の医療機関や看護師養成施設の見学を実施(檜山管内において、夏と冬の年2回実施)	医務薬務課 (看護政策係)
	30	看護師宿舎等施設整備事業費補助金	医療機関	1/3以内	看護職員の離職防止・定着促進のため、看護師寄宿舍の新設・増改築に対し助成	看護業務見直し改善検討委員会等を設置し、申し送り時間の改善や省力化機器の導入等看護業務の改善に積極的に取り組んでいる病院及び院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院	医務薬務課 (看護政策係)
	31	多様な勤務形態導入支援事業費	医療機関	1/2以内	看護職員の離職防止等のため、新たに短時間勤務制度を制度化する医療機関に対し助成	多様な勤務形態導入に係る職員(看護職員等)の雇用経費 ※国立、独立行政法人、道立を除く ※導入年のみ助成	医務薬務課 (看護政策係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	32	子育て看護職員等就業定着支援事業費補助金	医療機関	1/4～ 2/3以内	病院に勤務する看護職員等の離職防止のため、院内保育施設の運営費に対し助成	病院内保育施設の運営費の一部（保育士等の人件費等）	医務薬務課 (看護政策係)
	33	病院内保育所施設整備事業費補助金	医療機関	1/3以内	子どもをもつ看護職員等の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育施設の施設整備に対し助成	病院内保育施設として必要な新築、増改築、改修に要する工事費、又は工事請負費 ※既存の院内保育施設の改修は除く	医務薬務課 (看護政策係)
	34	地域薬剤師確保推進事業費	道薬剤師会	10/10以内	地域の病院や薬局薬剤師の確保のため、未就業女性薬剤師等の復職支援や薬剤師バンクの設置・運営に対し助成	1 未就業女性薬剤師等復職支援事業 北海道薬剤師会と医育大学附属病院及び薬科大学が連携して実践的な復職支援プログラムを構築 2 薬剤師派遣登録事業（北海道薬剤師バンク） 道薬剤師会が実施する事業（公平中立な立場で、地域の病院や薬局と登録薬剤師のマッチングを行い就業を斡旋）に対する助成 TEL 011-811-0184 FAX 011-831-2412	医務薬務課 (薬務係)
	35	医療勤務環境改善支援センター運営事業	道(北海道総合研究調査会に委託)		医師等の離職防止・定着対策のため、医療勤務環境改善支援センターを設置	1 医療機関の意識醸成を図るための研修会開催 2 勤務環境改善フォーラムの開催 3 電話・来所相談 4 勤務環境改善計画の策定支援(訪問) 5 勤務環境改善及び支援センター普及活動 6 勤務環境改善実態調査 【北海道医療勤務環境改善支援センター】 TEL 011-200-4005 E-mail iryo-center@hit-north.or.jp	地域医療課 (企画調整係)
	36	医療勤務環境改善支援事業	医療機関	1/2以内	医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境の改善に資する事業に対して支援する	○ 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関 ○ 新たに医師事務作業補助者を配置する医療機関 (周産期母子医療センター以外で診療報酬(医師事務作業補助体制加算)を算定している病院、算定要件を満たしている病院及び特定機能病院を除く)	地域医療課 (企画調整係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
医療従事者確保事業	37	災害医療従事者研修等事業費	道 道医師会	10/10以内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 局地災害に対応したDMAT隊員養成に係る研修を実施 ○ 避難所等への医療救護班の派遣要員を養成する研修を実施 ○ 保健所職員を対象に、道の災害医療体制、EMIS入力演習等の研修を実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 DMAT隊員養成研修事業（直営） 災害拠点病院等に勤務する医師、看護師、事務職員等業務調整員 2 災害医療体制確保事業（補助） 災害時において医療救護班の派遣要員となる医療従事者（医師・看護師・その他職種） 3 北海道災害急性期対応研修事業（直営） ・保健所設置市災害医療事務担当課職員 ・各総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室（地域保健室）職員 	地域医療課 (救急医療係)
	38	小児救急医療対策費	二次救急医療機関 救命救急センター （道医師会に委託）	1/2～ 2/3以内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間の小児重症患者の輪番制医療機関の運営費助成 ○ 小児科専門医を24時間配置する救命救急センターに対し助成 ○ 小児救急に関する研修の実施（委託） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 小児救急医療支援事業運営費補助 単一の二次医療圏を対象に病院の輪番制により、休日夜間における小児科の診療体制を確保（市町村） 2 小児救命救急医療体制整備支援事業 重症・重篤な小児救急患者を受け入れる体制の確保 3 小児救急地域研修 地域の医師等を対象に小児救急に関する研修事業を実施 	地域医療課 (救急医療係)
	39	小児救急電話相談事業費	道(深夜帯の対応のみ委託)	/	夜間の子どもの急病等に対し、小児科医等の電話相談体制を整備	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談日：毎日(365日、深夜帯も対応) 2 相談時間：19時～翌8時 3 電話番号：011-232-1599 又は(局番なしの) #8000 	地域医療課 (救急医療係)
	40	がん検診従事者資質向上事業費	道医師会	1/2以内	がんの早期発見・早期治療の推進のため、がん検診従事者資質向上セミナーの開催に対し助成	「がん検診従事者資質向上セミナー」の開催 3つのがん検診（女性特有のがん、消化器系のがん、呼吸器系のがん）における分科会形式により検診精度維持・向上に関する研修（座学・実技）を実施	地域保健課 (がん対策係)
	41	外国人医療環境整備事業	道 (一部委託業者)	一部委託	訪日外国人等への対応のため、医療機関の意思疎通の支援や受入体制の検討の場を設け、医療従事者の負担軽減を図るとともに外国人への医療提供体制を整備する	地域において外国人患者を受入れる医療機関（医療従事者含む）及び関係機関	医務薬務課 (医務係)

区分	No.	事業名	実施主体	補助事業 (補助率)	事業概要	事業の対象等	担当課 (係)
働き方改革	42	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関	1/2以内	勤務医の労働時間の短縮を進めるため、医療機関が実施する業務効率化や勤務環境改善等への取組に対し補助	① 救急車等による搬送件数が、年1,000件以上2,000件未満であり、地域医療に特別な役割がある医療機関 ② 救急車等による搬送件数が、年1,000件未満かつ次のア、イどちらかに該当し、地域医療に特別な役割がある医療機関 ア 休日等の入院件数が年間500件以上 イ 離島・へき地等で同一圏内に他に救急対応可能な医療機関が存在しない ③ 周産期、小児救急、脳卒中等の5疾病5事業で重要な医療を提供している医療機関 ④ その他、在宅医療において、特に積極的な役割を担う医療機関	地域医療課 (企画調整係)